

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	要保護者に対する報告徴収の法定化	府省名	厚生労働省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	生活保護法		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況				課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし				
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				○
⑤	便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし				
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし				
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし				※
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし				
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし				

【課題の説明】

④ その他の社会的費用

その他の社会的費用について、便益と同内容のものが記載されており、二重計上にあたると思われる。  
 なお、その他の社会的費用が想定されない場合には、その旨を説明することが必要である。

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。  
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

### 《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

#### ○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、「制度を悪用した不正事件等の発生数（直近5か年程度）」が分かれば御教示ください。

#### ○ 厚生労働省の説明

直近5か年における生活保護の不正受給件数は以下のとおりである。

平成19年	15,979件
平成20年	18,623件
平成21年	19,726件
平成22年	25,355件
平成23年	35,568件

### 《代替案の設定に係る補足説明》

#### ○ 当省の照会

代替案について、「回答するかどうかは、任意のものとし、報告をしない場合であっても、保護の申請却下等の制裁は直ちには行わず、保護の実施機関が関係機関等に調査することで必要な情報を把握する」と記載しているが、これはベースラインとすべき内容であり、これとは異なる適切な代替手段を明示する必要がある。また、ベースラインとすべき内容以外に、代替案が想定されない場合には、その旨を説明する必要がある。

#### ○ 厚生労働省の説明

今回設定した代替案は、報告の求め自体は法定化するものの、それに対する制裁措置については規定しないというものであり、ベースラインとすべき内容ではないと考える。